

# 電子的診療情報連携体制 整備加算について

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算2に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備し、実施しています。

- オンライン請求
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付
- 電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制の整備
- オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を活用して診療
- 医療DX推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について院内の見やすい場所に掲示して公式ホームページに掲載
- 診療報酬明細書の無料交付について院内の見やすい場所に掲示して公式ホームページに掲載

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することで、今後も医療DXを推進し、質の高い医療提供に努めてまいります。

\*令和8年6月より医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算が電子的診療情報連携体制整備加算に変更されました。

- 令和8年5月31日まで 医療DX推進体制整備加算1算定
- 令和8年6月1日から 電子的診療情報連携体制整備加算2算定

令和8年6月

さえきこどもクリニック